



生活保護問題 桐生市に特別監査／館林でも必要あれば実施 再発防止へ ケースワーカーの研修強化を

酒井県議は11日の健康福祉常任委員会で、桐生市での生活保護をめぐる不適切事案について、特別監査の内容について質問しました。県は、「特定の事項に問題のあるケース」「生活保護動向に特異の傾向があるケース」「監査実施後の確認の必要があるケース」など目的を絞って重点的に実施するのが特別監査だとして、桐生市は不適切な事案が複数みられ、かつ長期間にわたって行われてきた疑義があるので、かなり長期間にわたる書類の確認、精査が必要だと答えました。

酒井氏は、「違法行為が長期間続けられてきた。書類の有無にかかわらず、職員に聞き取るなど範囲を広げてやるべきだ」と追及。県は「職員に対するヒアリングは現職員がベースとなるが、それ以前の職員についても桐生市を通じて確認するなどして、可能な限り実態把握に努めていきたい」と答えました。

さらに、館林市でも被保護者数が急減していることから、特別監査を実施する必要があるのではと質問。県は「館林市の被保護者数が減少していることは把握している。今はまず桐生市の特別監査に全力をつくすが、館林市についても必要であれば監査する」と言明しました。

酒井氏は、二度とこうしたことが起きないように再発防止のためにもケースワーカーのスキルアップ研修が必要ではないかと提案。県は、新任向けの研修には、「規定に基づき適正に実施する」「公平性を確保する」「被保護者の立場を理解して実施する」などを講義に盛り込んでいると説明。今回の桐生市の件を受けて、研修内容についても、被保護者の立場に立った相談対応に力を入れるとともに、それをテーマにグループワークをしたり、外部講師を招いて講義をしたりすることを検討していきたいとのべました。

マイナ保険証 利用促進の加算しても5.14%と低迷 ごり押しは税金の無駄遣い 現行保険証で十分

酒井県議は同日、マイナ保険証の利用状況と加算について取り上げました。全国の利用率は、現在4.29%と、8か月連続低下しています。こうした中、政府はマイナ保険証利用率の高い医療機関等に対して物価高騰対策に10%加算する措置を講じました。県によると、県内全体で2047の保険医療機関に対して物価高騰対策支援金を支給。このうち加算分は、病院・有床診療所19、無床診療所80、歯科診療所67の各施設に合計932万円が支給されました。しかし、このような利益誘導をしても、群馬県のマイナ保険証利用率は5.14%と低迷（鹿児島8.4%、沖縄2.3%）。医療機関の窓口では、カードリーダーで読み取りできなかったりするなどトラブルが相次ぎ、医療機関や利用者にも余計な負担がかかっています。酒井氏は、「マイナ保険証のごり押しは税金の無駄遣い。現行保険証1枚で十分だということを周知すべき」と指摘しました。